

2024 年度 第 43 回北海道学生サッカーリーグ要項

1. 主 旨

北海道学生サッカー界のレベルアップを図るとともに、2024 年度第 73 回全日本大学サッカー選手権大会北海道代表チームを決定することを目的とする。

2. 名 称 2024 年度 第 43 回北海道学生サッカーリーグ

3. 主 催 (公財)北海道サッカー協会、北海道学生サッカー連盟

4. 主 管 北海道学生サッカー連盟、(一社)札幌地区サッカー協会、函館地区サッカー協会 釧路地区サッカー協会、旭川地区サッカー協会、北空知地区サッカー協会 空知地区サッカー協会、千歳地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会 苫小牧地区サッカー協会、十勝地区サッカー協会

5. 後 援 北海道 北海道教育委員会 (公財)北海道スポーツ協会

6. 協 力 株式会社ミカサ

7. 期 日 2024 年 5 月 11 日(土)～11 月 2 日(土)

1部:2024 年 5 月 18 日(土)～ 8 月 31 日(土)

2部:2024 年 5 月 11 日(土)～ 9 月 8 日(日)

3部:2024 年 5 月 18 日(土)～ 9 月 8 日(日)

チャンピオンリーグ:2024 年 9 月 22 日(日)～11 月 2 日(土)

チャレンジリーグ:2024 年 9 月 22 日(日)～11 月 2 日(土)

8. 会 場 北海道学生サッカー連盟加盟各チームグラウンド他

9. 参加資格

- (1) 各チーム所属の地区サッカー協会を通じて、(公財)日本サッカー協会への第1種登録を完了した単独の大学の学生をもって構成されたチームであること。
- (2) 全日本大学サッカー連盟及び北海道学生サッカー連盟への加盟登録を完了したチームであること。
- (3) 日本サッカー協会、全日本学生サッカー連盟及び北海道学生サッカー連盟への個人登録を完了した選手で構成されるチームであること。
- (4) 外国籍を有する選手のエントリーは、1チーム5名以内とし、試合出場は3名までとする。
- (5) ベンチ入りスタッフは(一財)全日本大学サッカー連盟に登録されているものとする。原則として、登録チームは学生以外の監督の登録を義務付ける。ただし、やむを得ず学生を監督として登録する場合は所属大学から了承を得ることとする。また、その旨を北海道学生サッカー連盟へ報告するものとする。

10. 各リーグのチーム数及び日程

- (1) レギュラーリーグは、1部、2部及び3部に分けられる。1部 6 チーム、2部 8 チーム、3部 10 チームで編成する。
- (2) 1部、2部及び3部の試合日程に関しては、前年度順位を参考にして編成する。
- (3) 1部のレギュラーリーグは6チームの総当たり戦を2巡行う。2部のレギュラーリーグは8チームの総当たり戦を1巡行い、その後上位4チームと下位4チームに分かれて順位決定リーグを実施する。3部のレギュラーリーグは10チームの総当たり戦を1巡行う。
- (4) 1部、2部及び3部のレギュラーリーグ全日程終了後、各リーグの順位によってチャンピオンリーグ及びチャレンジリーグに割り振り、次年度のリーグ編成を決定する。
 - 1) チャンピオンリーグは1部1位から4位のチームで編成する。
 - 2) チャレンジリーグ A は1部5位・6位と2部1位・2位で編成し、チャレンジリーグ B は2部3位・6位・7位と3部1位で編成、チャレンジリーグ C は2部4位・5位・8位と3部2位で編成する。

11. 競技規則

(1) 2024年(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

12. 競技会規定

(1) 本部にメンバー用紙を提出する際には、メンバー用紙に記載されている選手の「(公財)日本サッカー協会発行選手証(写真貼付)」を同時に提出しなければならない。したがって「選手証」のない選手は、メンバーとして登録することができない。

※選手証とは、KICKOFF から出力した「選手証」または「登録選手一覧」を、印刷したもの。
(また、スマートフォンやPC等の画面に表示されたものでも可)

(2) 競技者の数

- 1) 競技者の数:11名
- 2) 交代要員の数:7名
- 3) 交代の数:1部、2部リーグ5名。3部リーグ7名
- 4) ベンチ入りできる役員の数:8名

(3) 棄権チームの処置は下記の通りとする。

- 1) 大学から許可が降りないことによる試合の辞退に関しては原則罰則を課さない。
- 2) その他の理由により試合を棄権した場合は、北海道学生サッカー連盟の規律委員会が状況を調査し、理事会において、その後の処置について検討する。なお、特段の理由によって試合が実施できない場合は理由書を競技委員会に試合実施2週間前までに提出すること。
- 3) 棄権があった場合、棄権したチームは対戦相手に発生した金銭的負担を負う。
- 4) 棄権チームは速やかに競技委員長に連絡し、棄権による金銭的負担が最小限となるよう努める。ここでいう金銭的負担とは相手チームの交通費、宿泊費を指すが、大会役員、審判員に及ぶことがある。

(4) 試合用の通信機器は学連への申請なしに使用することはできないものとする。

(5) 不測の事態によるレギュレーションの変更等については、特別委員会を設置し検討する。委員会委員は理事長、副理事長、競技委員長、技術委員長、その他理事の中から必要に応じて招集できる。

(6) グラウンド上でのガムを含む食事はその一切を禁じる。

13. 競技方法

(1) 試合時間は、90分とする。なお、ハーフタイムのインターバル時間は15分を原則とするが、会場により異なることがあるので、代表者会議において決定すること。

(2) 順位は、下記の順により決定する。ただし、引き分けの勝ち点はチャレンジリーグのみ別記の通りとする。

- 1) 勝点(勝:3点、引き分け:1点、負け:0点)
- 2) 全試合のゴールディファレンス(総得点-総失点)
- 3) 全試合の総得点数
- 4) 当該チーム同士の勝敗
- 5) 上記で決まらない場合は、くじ引き

(3) 2部のレギュラーリーグの順位決定リーグにおける勝ち点、得失点差および警告は、それまでの結果を持ち越す。

(4) チャンピオンリーグにおける勝ち点は、レギュラーリーグの勝ち点を持ち越す。ただし、得失点差は持ち越さない。

(5) チャレンジリーグにおける勝ち点は、レギュラーリーグの勝ち点・得失点差を持ち越さず、チャレンジリーグのみの結果で順位を決める。

- (6) チャレンジリーグでの引き分けの扱いは下記の通りとする。
 - 1) 1部5位と2部3位・4位チームが引き分けた際、勝ち点2を付与する。
 - 2) 1部6位と2部5位・6位チームが引き分けた際、勝ち点1を付与する。
 - 3) その他のチームが引き分けた際は、勝ち点を付与しない。
- (7) チャンピオンリーグ・チャレンジリーグにおける警告は、レギュラーリーグから継続する。
- (8) 大学から許可が降りないことによって辞退した試合に関しては、原則延期試合せず中止試合とする。
 - 1) 中止試合には勝ち点を付与しない。
 - 2) 勝点率(消化した試合数の勝ち点の合計を消化試合数で割り算出する)を用いて決定する。
 - 3) 勝点率が同点であった場合は、消化試合の得失点差、次いで得点率(消化試合の総得点数を消化試合数で割った値)、さらに決しない場合は当該チーム間の対戦成績で決定する。
- (9) 大学から許可が降りないこと以外の理由により試合を辞退し、棄権が認められた場合、棄権したチーム(Bチーム)の不戦敗とし、対戦相手(Aチーム)の不戦勝とする。
 - 1) Aチームに勝ち点3を付与する。
 - 2) 3-0でAチームの勝利とする。
 - 3) その他、Bチームには規律委員会より追加の処分が下されることもある(勝ち点没収など)。

14. 参加料

- (1) 1部:180,000円 2部:120,000円 3部:100,000円

15. 参加申込

- (1) 北海道学生サッカー連盟登録における個人情報に関する同意書を提出済みであること。
- (2) 参加申込書とプログラム原稿に登録できる人員は、顧問および部長、監督、主務、その他スタッフ及び選手とする。また、参加申込書のポジション記入欄にはGK、DF、MF、FWと記入すること。
- (3) 下記申込先に、参加申込書を郵送すること。また、参加申込書のデータを下記のメールアドレスに送信すること。参加申込書の記入に関する不備、参加申込締切日以降の参加申込については、これを受け付けない。

申込締切日:2024年4月18日(木) 消印有効

1部: 〒001-0015 札幌市北区北15条西1丁目2-15-305号室 小林翔悟

2部: 〒060-0808 札幌市北区北8条西4丁目20-1-1216号室 北川晴将

3部: 〒061-1273 北広島市大曲柏葉5丁目1-19 道明紫音

メールアドレス:jufa.hokkaido.league@gmail.com

- (4) 参加料 1部・2部・3部:2024年4月25日(木)~2024年5月2日(木)までに北海道学生サッカー連盟口座に振り込むこと。(申込関係一覧表を確認すること)
- (5) 参加費振り込み後は必ず下記連絡先に、大学名、入金額の報告を行うこと。

総務委員長 高木 真一 takagi-s@ofc.sapporo-u.ac.jp

16. 選手の追加登録・登録削除

- (1) 選手の追加登録・登録削除については「選手・スタッフの個人登録について」に基づき手続きを行うこと。
※なお、追加登録選手一覧については、北海道学生サッカー連盟のホームページに記載する。北海道学生サッカー連盟のホームページに記載された段階で、追加登録が承認されたとする。

17. ユニフォーム

- (1) ユニフォームについては、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、所属地区サッカー協会を通じて、(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、必ず選手固有の背番号・胸番号を付けること。なお、参加申込書送付以後の背番号・胸番号の変更は認めない
- (2) ユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうち、シャツの色彩は、審判員が通常着用する

黒色と明確に判断し得るものでなければならない。

- (3) チームは、代表者会議時に正・副2組ユニフォームを持参しなければならない。
- (4) 主審が、対戦するチームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)の色彩が類似しており判別しがたいと判断した時には、主審が両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定することができる。
- (5) 前項の場合、主審は両チームの2組のユニフォームから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (6) ソックスの上にテープなどを貼り付ける、または外部に着用する場合、着用するソックスの色と同じ色か透明のものでなければならない。

18. マッチコミッショナー

- (1) 本リーグ1部及びチャンピオンリーグの各試合にマッチコミッショナーを配置する。

19. 表彰

- (1) チャンピオンリーグ優勝チームには優勝杯ならびに優勝旗を授与し、当該チームは次回大会の開会式まで保持する。次回優勝杯返還の際にレプリカを授与する。2部リーグ、3部リーグのレギュラーリーグ1位チームにはそれぞれトロフィを授与する。
- (2) チャンピオンリーグ優勝・2位・3位、2部リーグ1位・2位、3部リーグ1位の成績を収めた各チームに、表彰状を授与する。なお、2部・3部のレギュラーリーグの順位を最終順位とし、次年度のリーグ日程の参考にする。
- (3) 「北海道学生サッカーリーグ表彰規定」に基づき、各部の得点王には記念品を授与する。
- (4) 「北海道学生サッカーリーグ表彰規定」に基づき、フェアプレー賞を選出し、トロフィを授与する。
- (5) 「北海道学生サッカーリーグ表彰規定」に基づき、1部リーグの最優秀選手賞、優秀選手賞、最優秀新人賞、新人賞を獲得したものには記念品を授与する。
- (6) 「北海道学生サッカーリーグ表彰規定」に基づき、第40回(2021年度)大会より4年間に渡り全試合に出場した選手に対し記念品を授与する。
- (7) 他、「北海道学生サッカーリーグ表彰規定」に基づき、選手・チームを表彰する。

20. 経費の補助

- (1) 旅費・宿泊費などの経費は、全て参加者負担とする。

21. 開会式

- (1) 北海道学生サッカー連盟総会をもって開会式とする。

22. 代表者会議

- (1) 試合開始60分前に運営本部にて代表者会議を行う。参加者は、マッチコミッショナー(1部のみ)、当番校運営責任者、審判員及び両チーム代表者とする。
- (2) なお、チーム代表者は選手証、メンバー表及び正・副のユニフォームを持参すること。また、運営責任者は試合開始60分前になっても、当該試合のチームの代表者の出席が確認されなかった場合、必ず競技委員長に連絡すること。

23. 帯同審判

- (1) 各チーム4名の審判資格取得者が在籍していること。
- (2) 1部に関しては、主審・副審2名の審判を派遣し、4審のみ帯同審判となる。2部・3部の審判派遣について、原則として主審のみの派遣となる。各チームは常に副審・4審を出せるように準備しておくこと。
- (3) 北海道学生サッカー連盟HPに掲載されている日程表に記載されている割り当て通りに審判を担当すること。
- (4) チームの試合に帯同した学生が審判をした場合、審判料のみを支払う。他会場で審判をする場合は、別途交通費を支払う。

24. 閉会式

- (1) チャンピオンリーグ最終節の最終戦終了後に開催する。

25. 入れ替え

- (1) チャレンジリーグ A の 1 位・2 位は次年度 1 部とし、3 位・4 位は 2 部とする。チャレンジリーグ B・C は、1 位・2 位が次年度 2 部となり、3 位・4 位は 3 部とする。

26. 罰則

本リーグ戦は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設置し、本大会における懲罰事案については、公益財団法人北海道サッカー協会から懲罰権の委任を受けた同大会規律委員会が懲罰を科すものとする。規律委員会は、北海道学生サッカー連盟理事長、副理事長、競技委員長、審判委員長、規律委員長により構成される。

- (1) 試合開始前のメンバーチェック時において、9 名以上いなければ試合は行わず棄権とみなすこともある。試合は原則として 11 名で行い、9 名または 10 名でのスタートとなった場合は勝点を没収する。原則として 1 名不足なら 1 点、2 名不足なら 2 点を没収する。但し、不慮の場合は規律委員会にて検討する。9 名または 10 名での試合を繰り返した場合、リーグ戦の結果を抹消し、以降リーグ戦の参加を認めず、除名とする。
- (2) やむを得ない事情があつて試合会場へ行けない、もしくは試合開始時刻に間に合わない場合には必ず競技委員長に電話連絡をすること。試合開始時刻 60 分前の代表者会議においてメンバー表、選手証及びユニフォームの提出がない場合には、勝点を没収する。
- (3) 副審および 4 審(代理含む)が代表者会議に遅刻した場合、勝点を没収する。
*没収する勝点については規律委員会で協議し、理事会にて決定する。

27. その他

- (1) チャンピオンリーグの優勝チームは、「2024 年度第 73 回全日本大学サッカー選手権大会」に出場する義務を負う。
- (2) 北海道学生サッカー連盟規範に不適切な行為があつた場合には、北海道学生サッカー連盟が調査した上で、規律委員会及び競技委員会において処分を検討し、理事会にて決定する。
- (3) 大会中の事故(交通事故、怪我、器物破損ほか)はすべて当該チームで処理しなければならない。
- (4) 大会参加に当たり各チームは、大会参加前にスポーツ障害保険に加入手続きを済ませること。
例:(公財)スポーツ安全協会北海道支部 TEL 011-820-1709
- (5) 荒天・震災・雪等、不測の事態が発生した場合には、本大会競技委員会(競技委員長、審判委員長、大会担当理事等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期する可能性があることを留意すること。

※試合中止、中断など有事の際は競技委員長(090-1485-6276)まで

以上